第５回　品川区スポーツ推進計画策定委員会　報告書

■日　時　　令和２年９月１５日（火）～９月２５日（金）

■場　所　　新型コロナウイルス感染拡大防止策のため書面にて開催

■議題　　品川区スポーツ推進計画素案（案）について

■配付資料　　資料１　　第４回品川区スポーツ推進計画策定委員会　報告書
資料２　　素案（案）における作成経緯
資料３　　品川区スポーツ推進計画素案（案）について

■議題（詳細）

１．品川区スポーツ推進計画素案（案）について

（１）第１章　計画の策定にあたって

委員の意見	委員長の意見
○計画策定にコロナウイルス感染症の影響の記載は良かったと思います。	
○p3～4 について、年齢、性別、国籍、障害等の有無にかかわらずという文言がいつも気になります。簡単に分けられていると感じます。障害があっても参加できますよ。には思えなくてここに有無とかいてあるから、聞いてみなくちゃと思ってしまう人もいます。だれでも参加できますよにも懐疑的になり聞いてみなくてはと思う気持ちご理解ください。これは、思いをわかっていただきたく書きました。	○一般的な表記に従っていますのでご理解下さい。
○p13 スポーツの定義に①勝敗、記録を競うもの、②健康づくりを目的にウォーキング、体操、遊び、③楽しみを目的としてレクリエーション。※ここにはみるスポーツは入っていない。	○ここでは「スポーツという活動自体の定義」を示したく記述しました。 また、「スポーツと人間との関わり」という意味では「行うスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」といった関わり方がありますが、これらの表現はスポーツ自体を定義するものではありません。 このうち、みるスポーツは、トップレベルの大会等を観戦するという意味合いが強くなりますが、定義したスポーツの一部を観戦するということと捉えています。
○p21 年代別にみたスポーツ実施頻度の分類について、定期実施率は 50 歳代→60 歳代→70 歳代と 70～80%に上がっている要因は何か。この年代は健康に不安を感じる世代で、まだまだ身体を動かして健康を保ちたい困難なく歩きたいと願う年代。サプリが最も売れる対象。80 歳代は	○仕事を辞めて定期的にスポーツを実施できる時間がとれたり、健康づくりを強く意識し始めたりする年代のため、定期実施層の割合が高くなっていると考えます。

委員の意見	委員長の意見
身体が思うように動かず気力も失われる時。自宅で身体を動かす人も多い。 ※意識調査をする必要。	
○p9～10（４）①「スポーツ推進委員は60年以上の」。昭和32年体育指導委員制度の開始。	○品川区の規則制定からは今年度で 58 年になるため、そのままの表記とさせていただきます。
○p2～3 について、恐縮ながら読みづらいと感じました。他のページの書き方にも関わるとは存じますが、３つの段落で構成されている本文の段落間に１行挿入するとか、「未来につなぐ４つの視点」『「地域」「人」「安全」の３つの施策分野』を四角で囲むとかはどうかと思いました。また、web サイトで確認し、項目だけでも大量になると知りながらも、新しい「品川区長期基本計画」の概要（項目）図があればと感じました。	○今後、デザイン面も含め、読みやすく、かつ見やすい紙面にできるよう調整してまいります。
○p4の７行目、「政府」は「国」で良いのでは。③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会・・・は、上と下の文章を入れ替えて表現した方が良いのでは。 また、p11「本区」は「区」で良いのでは。	○修正します。
○p14 障害者スポーツの考え方について、「また、東京 2020 大会の開催決定を契機に障害者スポーツへの関心が高まっていますが、この計画の中では、障害の特性に応じてクラス分けやルールを変更したり、用具や補助者により、障害を補う工夫や配慮を加えたりして適合させた競技種目のみならず、障害のある人の健康づくりを目的としたウォーキングや体操、遊びや楽しみを目的としたレクリエーション活動まで、健康・楽しみなどを目的とする身体活動のすべてを障害者スポーツという言葉と捉えてい	○「また、東京2020大会の開催決定・・・」の部分はいただいたご意見に修正します。 「目的を持った身体活動」という部分を「目的を持った意図的身体活動」に修正します。 【参考】 家事等の生活に必要な運動は「自然的運動現象」スポーツのような運動は「意図的運動現象」として区別できる。 本文とは別でスポーツや運動のとらえ方について、追記するかを検討します。 ※最終ページにイメージを記載

委員の意見	委員長の意見
ます。」一般的な障害者スポーツの理解が、用具の工夫やルールの緩和など競技種目的な内容として捉えられているのでは。これからの普及の視点としては障害のある人の定期的（日常的）な運動習慣・それらの取り組みと考えます。また、細かいことで前に例があるので問題ないのですが、「目的を持った身体活動のすべてをスポーツとしては、表現的にいかがか。例えば家事。	
○p11～14 の計画の位置付け～本計画におけるスポーツについては、流れから過程・定義がわかりやすいです。	
○p2 心身が健康であり続けるためにつながりを持ちながら安心して継続できる環境づくりということを考えると、コロナ禍で経済や生活が制限された際に世界中の人々が自然と皆がつながって元気が出るように歌や体操で過ごしたことを鑑みると、参考にもなり、それが答えにもなっているように思います。それらに即して進めるなら歌を歌いながら体操は住民からも支持されるのではないでしょうか。	○ご意見として承ります。

（２）第２章　品川区のスポーツを取り巻く現状と課題

委員の意見	委員長の意見
○p28②区立の小学校・中学校・義務教育学校等の施設について、学校施設を利用するには多くの制限があります。教育現場であり主に、子どもが使用しない平日の夜、学校の休日のみに使用している、旨の文言を入れたら思います。	○いただいたご意見を追加します。
○p32 の 3 行目のクラブとは、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」を「」で囲ったらと思いました。	○全体的な表現の統一性や前後の文脈を踏まえて修正します。
○p36 下から 4 行目の文面、障害のあるなしに関わらず、すべての区民に指導できる目的でボッチャなどの障害者スポーツの普及啓発を実施している、そしてさまざまな・・・・・。	○「すべての区民が参加できるボッチャなどの指導を通じて障害者スポーツの･･･」という文言に修正します。
○p39（７）・43P（２）気になりました。広報紙→広報誌	○区では「広報紙」という表記を統一的に使用しているため、本計画でも「広報紙」に統一させていただきます。
○p40（10）民間企業のスポーツ団体との連携（活用）の文言をどこかに挿入。しかし 44P・46P に文言があるからしつこいか。	○タイトルも含め検討し、「これらのスポーツ支援団体、さらには民間企業等とより一層連携を深めることが重要です。」のような文言に修正します。
○p25（４）みるスポーツは「スポーツを観て楽しむ」ではないか。e スポーツは競技性もあり、知識・技能・経験が必要になる。その他のスポーツは観て楽しむものであるため、テレビ観戦などはスポーツの範囲とは捉えにくい。	○スポーツのとらえ方として、「みる」スポーツも本計画の中でも示していく予定です。
○p38 について、３－（１）子どものスポーツの推進、幼児について何もないですね。遊びからスポーツにつながっているので、遊び場についても。低学年においても遊びやいろいろなスポーツを体験することが必要と思います。	○「機会の提供とともに、幼児期から継続的にスポーツに親しめる取り組みが重要です。」という文言に修正します。

委員の意見	委員長の意見
○p17～「出典：品川区のスポーツに関するアンケート調査」について、「令和元年度品川区スポーツに関するアンケート調査」や「品川区のスポーツに関するアンケート調査（令和元年度）」とした方が良いのではないか。	○ご意見を踏まえまして修正いたします。
○p40（10）スポーツ支援団体等との連携について、「・・・重点的に進めるべき施策について、これらのスポーツ支援団体等とより一層連携を深めることが重要です。」p37 で区民意見として内容が示されている中で、また「連携を深める」という表現がいかがかと感じました。	○ご意見として承ります。
○p40（11）今後の社会経済状況を見据えたスポーツの推進について、内容からいって「社会経済状況」は「社会状況」で良いのでは。	○上位計画等も考慮し、本計画では「社会経済状況」で統一させていただきます。
○p34 地域スポーツの人材について、指導者の育成がとても難しい問題になると思います。時間をかけて育てた方が良い指導者になるのか、適正を見つけて早く指導者になり勉強した方が良いのか課題です。	○ご意見として承ります。
○p19「②子どもの体力の状況」について、健康という観点で捉えるなら、この数字だけでは顕在化しない問題があるように思います。運動が得意な子でもふつうの学校体育の授業でけがをする子が年々増加していて、医師の見解では関節や組織が反復して使われないことが要因として言われていて、健康寿命をゴールとして診ていくのであれば、シンプルに誰でも実行しやすい取り組みも加えることが必要となってきていると考えます。	○体力合計点では特徴的な課題は見られなかったものの、区ではスポーツを実施している子どもと実施していない子どもが二極化傾向にあることを課題と捉えています。その点を踏まえて事業を継続・拡充していきたいと考えます。
○p32「①地域スポーツクラブについて」民	○ご意見として承ります。

委員の意見	委員長の意見
間に委託して、スタッフに地域住民が運営に関わるなどすれば、地域の実情を踏まえたうえでの声も聞けて、認知度もあがってくることが期待できます。	

（３）第３章　計画の基本的な考え方

委員の意見	委員長の意見
○p44（４）新たな時代・・・・の文言　現実的でとてもまとまりを感じました。 ○p45 の３．数値目標　10 年後の最終目標値 70%以上が実現できるように活動を推進したいと思います。	
○p56～57 について､障害者が定期的に活動できる機会の充実との文言ですが、定期的は一定の期間を置いて行われるもので、年に何回か？ですね。そうではなく、継続的に取り組む姿勢を見せていただきたいです。継続的は途切れず取り組むことで前進できるというメッセージになると思うのです。障害者水泳教室は何年も継続して開かれています。定期的とはいわないです。フライングディスクは５回だったとおもいますが、これも毎月１～２回開催されれば、いつでも行けるになると思います。５回あるけど日程が合わなければ参加したくても参加は見送ろうになるのではと思います。「◆主な事業例」でいくつか上がっていますが、ここに記載することで、フライングディスクとみんなで走ろう。それだけという印象を与えてしまいます。種目の広がりを感じさせてくれる言葉がほしいです。会員さんの中にはトレーニング室に参加するかたもいらっしゃいます。マシーンを使	○「定期的」を「継続的」という表現に修正します。

ってのトレーニングも可能です。それよりも、一人で参加させるのは心配だという親御さん、本人にその場で適切に支援をして頂ける支援員さんがいる方が大事だと思います。水泳教室は大勢の方が継続参加しているのですが、近年参加者が増加していて、抽選になっています。選にはずれると１年間は運動できなくなってしまいますし、こだわりの強い本人に納得させるのも大変です。フリーでプールに行っても、指導員さんが支援してくれるとか、何か良い手立てがあるとよいのですが。	
○p45 コロナ禍ではユーチューブを観たり、テレビの筋トレ体操を観たりしながら自宅で身体を動かしたり、ゲームをしたりして楽しむことも増えた。このような内容も含めた実施率も必要ではないか。外に出て施設等を利用するだけの意識を変える必要がないか。	○ご意見として承ります。
○p43（１）誰もがスポーツに親しめる機会づくりについて、「する」「みる」という観点から・・・とあり、その下の（３）で「ささえる」の単語が出てきますが、東京都の考えでも東京 2020 大会のレガシーとして、スポーツボランティア文化の育成？があると思います。また、実施状況に課題のあった対象者（特に子ども、高齢者、障害者）にスポーツを奨励していくためには「ささえる」が重要かと思います。（３）で特出ししているため、このままでも良いとは思いますが。	○ご意見として承ります。

（4）第４章　施策の展開

委員の意見	委員長の意見
○p50～72について、主な事業例の黒マーカー線が長く、ページ―をめくると全面の内容が読みづらく感じました。黒マーカーを字の部分までとか無くすとかで読みやすくなると思いました。	○今後、デザイン面も含め、読みやすく、かつ見やすい紙面にできるよう調整します。
○p54外部に行くことが難しい(気持ち的にも身体的にも）人たちが家で楽しみながら成果を知ることができるようになると超高齢者社会の健康寿命も伸び住みやすい町しながわにつながる。今後は各家庭にロボットの活用も出てくると考える。	○ご意見として承ります。
○p50（１）遊びからスポーツに繋げるとどこかに入れてほしい。遊びから楽しみ、スポーツに発展しています。	○リード文等も含め、文言を追加できるようにします。また、幼児のみを対象とした事業はほとんどないため、親子対象の事業を追加します。P52の「親子で参加できる機会の充実」と重なるが部分がありますが、考え方を整理して記載します。
○54の②取り組みやすいスポーツの機会の充実、「○トリムスクール」の「中高年の区民を対象に・・・」について、一般的には中高年＝45～65歳くらいの理解だと感じ、その上が高齢者。上限を感じさせることが問題で「中高年から高齢者を対象に・・・」では問題が生じるか。他の表現は「○○歳以上」となっている。	○主な事業の年齢の表記については、事業の所管課と協議のうえ、見直しを検討します。
○p65本文６行目「スポーツ団体に対する自立支援を」は「活動支援」または「運営支援」の方が良いのでは。 ○p66 少年少女スポーツ普及支援事業助成について、「オリンピック・パラリンピック公式種目」は「障害者スポーツ競技種目」に触れたいのだろうが、現実的に難しいのでは。	○各団体が自立するこが重要であるため、「自立支援」が好ましいと考えます。 ○ご意見として承ります。
○p70「①スポーツ活動の発信の場の構築」	○ご意見として承ります。

について、実現できれば他アプリで活動している若い世代の人の利用が増し、それによりフィードバックも確認され時代のニーズに合わせたプログラムの推進にもなり、区の活動に参加する人も増えるかもしれません。	

（５）第５章　計画の推進

委員の意見	委員長の意見
○p75 について、p2 の④にある先端技術がどんどん進む中で、ICT やロボット等の活用を。100 年時代に相応しい環境づくりから生き生きした日常を過ごす計画を望む。（民間の活用を図る）	○ご意見として承ります。

（６）その他全体に係ること

委員の意見	委員長の意見
○p80 について、用語解説をつけてくださってありがとうございます。SDGs の中で 17 のゴールを記載してください。もっとわかりやすいと思います。	○ご意見を踏まえまして、冊子化する際に資料として記載するか検討します。
○「東京 2020 大会のレガシーの継承」の言葉の内容が・・・と感じました。	○東京 2020 大会実施の動向を踏まえ、検討します。
○文章を読んで理解することに慣れていないせいか、読むだけで時間がかかりよくわからないことがかなりありました。理解不足を痛感しています。できれば書面ではない会議を希望します。	○次回は新型コロナウイルス感染拡大防止策を十分行い、対面での会議体が実施できるよう調整します。

以上

※「スポーツ基本法」（平成 23 年法律第 78 号）において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えられており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとされている。

スポーツには、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。例えば散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングもスポーツとして捉えられる。

このように、スポーツは文化としての身体活動を意味する広い概念であり、各人の適正や関心に応じて行うことができ、一部の人のものでなく「みんなのもの」である。（以上、第 2 期スポーツ基本計画（平成 29 年 3 月 24 日文部科学大臣決定））

しかし人間のすべての身体活動をスポーツと捉えるわけではない。仕事や家事など生活の必要のために行う身体活動を「自然的運動現象」とよび、記録や健康・楽しみのためといった目的のために自発的に行う身体活動を「意図的運動現象」として区別することができる。スポーツ基本法等が対象としてるスポーツは、広い意味での「意図的運動現象」としての身体活動である。